

派遣先所属 福島県商工労働部雇用労政課

氏 名 高橋 敏彦 (たかはし としひこ)、和田 基靖 (わだ もとやす)

派遣期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

## 1 派遣業務の内容、現況

雇用労政課は労政担当、雇用担当、助成金担当の3担当で構成されており、平成26年10月31日現在で臨時職員の方々も含めて25名が在籍しています。高橋は雇用担当、和田は助成金担当に配属されています。埼玉県以外の自治法派遣職員は雇用担当に奈良県から1名、助成金担当に東京都から1名となっております。自治法派遣職員4名は主に厚生労働省の緊急雇用創出事業で被災者の雇用対策関係業務を担当しています。

緊急雇用創出事業の中で、高橋は主に「絆づくり応援事業」を担当しています。

絆づくり応援事業とは、震災によりマンパワーが不足した自治体業務に関して、被災者の方を雇用し仮設住宅の運営や行政機関に対する人的な支援を行うものです。

人的支援を実施する中で、避難者同士や地域住民などとの絆づくりを図るとともに、雇用を通じた被災者の方への経済的支援を目的とした事業です。

今年度は152の業務で819人の雇用創出を目標としており、10月末現在で771名が絆支援員として雇用されています。

市町村からの支援要請を受けて実施する事業ですが、主な支援内容は、以下のとおりです。

- 1 仮設住宅や借上住宅の管理体制を強化する業務  
例) 入居者への情報提供、安否確認、集会所管理、仮設店舗運営、行政との連絡業務等
- 2 震災に伴う身体の安全や健康の確保に関する業務  
例) 環境・食品・水道水等の放射線量測定、内部被ばく検査受付、線量計貸出業務等
- 3 避難指示区域が設定されている市町村等の行政事務  
例) 窓口受付・案内・電話対応、広報誌発行、一時帰宅関連事務等
- 4 子育て支援に関する業務  
例) 屋内遊び場管理・見守り業務、学校送迎バス添乗業務等
- 5 その他  
例) FM放送に関する企画・取材・編集・パーソナリティ、商店街の復興支援等

絆づくり応援事業は、就職支援会社に委託して行っている事業ですので、日々受託会社と連絡調整を行っており、また、支援要請元の市町村とも要請内容の確認や支援要請の変更などに関して連絡を取り合っています。事業の周知のため、仮設住宅内で説明会を行うこともありました。復興の現場でどのような支援が求められているかを実感できる業務であり、現場からの支援要請に応えるべく日々業務に取り組んでいます。

助成金担当では、緊急雇用創出事業のうちの一つである事業復興型雇用創出事業に関する業務をチームで担当しています。この事業は、被災地域で安定的な雇用を創出すること及び地域の中核となる産業や経済の活性化に資する雇用を創出することを目的とし、産業政策と一体となって雇用面からの支援を行うことにより、被災求職者の生活の安定を図り、被災地域の復興を支えるため、被災求職者の雇入れに係る費用として事業主に助成する制度です。制度のフレームは右の図のとおりです。

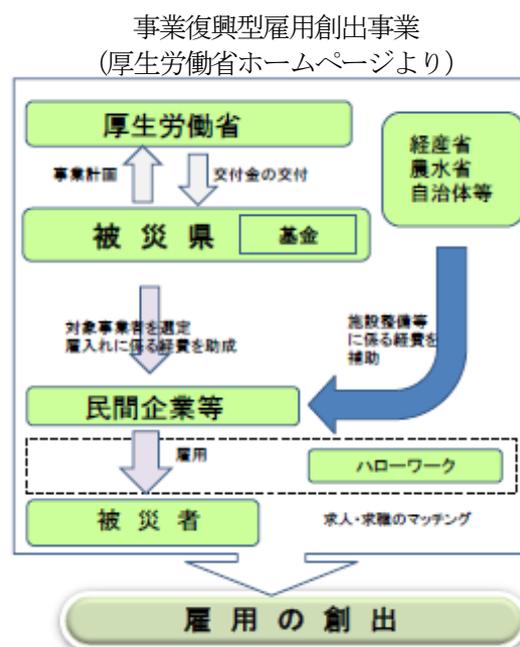
事業期間は平成23年度から平成29年度までの予定で、岩手県や宮城県でも実施されており、県によって名称や内容が異なりますが、福島県では「ふくしま産業復興雇用支援事業」と称して実施しています。対象事業（中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業、ふくしま産業復興企業立地補助金、ふくしま復興特別資金など国又は県の補助や融資）を既に実施しているなどの要件を満たす県内の事業所が対象事業の採択後に県内在住の被災求職者を雇用した場合に1事業所につき1億円を上限として、1人当たり総額で最大225万円（3年間）の助成金を支給する仕組みで実施しています。

平成23年度から平成25年度までの採択数が約3,600事業所、約19,400人分となっており業務量が増加傾向にあること、また、平成26年2月6日には事業復興型雇用事業の拡充に係る国の平成25年度第1次補正予算が成立したこともあり、平成26年度は増員して対応しています。また、一部の業務は民間委託によるふくしま産業復興雇用支援事業事務センターが担っています。

具体的な業務内容は、既採択分の雇用実績の審査及び助成金の支給、新規分の申請内容の審査及び採択などです。既採択分、新規分とも事業主から提出された書類が支給要件を満たしているかどうかについて、事業主や事業主から委任を受けた社会保険労務士などの方々に対して、電話や書類のやりとりで連日審査を行っています。既採択分の場合は、事業主から提出された実績報告について、事務センターの事前審査終了後、県庁で最終審査を行って支給しています。新規分の場合は、対象事業を実施している事業所が雇い入れた被災求職者であるか、産業政策と一体となった雇用支援という観点から産業政策の支援と雇い入れとの間に強い関連性があるか、などを審査し、10月末時点で約600事業所が採択となっています。

過去には申請が多くて設定した募集期限を前倒したこともあり、関係者の関心も高いことから申請を検討している事業主だけでなく、金融機関や商工会等からも問い合わせが多くあります。

書類に囲まれる日々で、現場に出向く機会はないですが、県内全域で第一次産業から第三次産業まで幅広い業態の事業所と多くの被災求職者の方々が対象となっており、特に原子力災害の影響が大きい福島県ならではの特性もあり、復興支援業務に携わっている実感があります。



## 2 復旧・復興状況や被災地での見聞・感想

平成26年6月12日に産業復旧に関わる浜通り地域視察として、相馬港、相馬工業団地、南相馬沿岸部を訪れ、被災の状況を把握する機会をいただきました。当日は雨にもかかわらず福島県職員の方々に案内していただきました。悪天候だったため、写真こそ撮ることはできませんでしたが、普段は福島市で生活しており、同じ県内でも行く機会が少ないことから貴重な時間でした。相馬も南相馬も同じ浜通り地域ではありますが、相馬は復旧が進みつつあるものの、南相馬はまだまだという印象を受けました。休日を利用して、飯舘村や双葉郡にも足を運びましたが、原子力災害の影響を残した雰囲気、他地域と比較すると震災直後から復旧が進んでいない様子でした。

右の写真は高橋と和田が訪れた南相馬市鹿島区南右田地区の「かしまの一本松」です。この写真を撮った日も復旧工事が行われている様子が見えましたが、この松は何万本もの松があった中で津波に耐えた松であり、空に向かって伸びる姿は地域の象徴となっています。

福島県は除染が継続中で、長い避難生活が続いている方もまだ多くいらっしゃり、復興の加速化が課題となっておりますので、今後も福島県職員や他の派遣職員の方々とともに尽力してまいります。

